

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画

令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)

朝霞市教育委員会

目次

第1章 計画の基本事項	1
1 計画策定の目的	1
2 子どもの読書活動の推進に関する国・県の動き	2
3 子どもの読書活動を取り巻く状況	2
第2章 第2次計画における取組状況	5
1 計画目標	5
2 基本目標	6
3 施策	7
4 第2次計画における課題	9
第3章 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画について	17
1 基本理念(計画の基本的考え方)	17
2 計画目標	17
3 基本方針	18
4 計画の位置づけ	18
5 計画の期間	18
6 計画の対象	18
7 SDGsの視点を踏まえた施策の推進	18
第4章 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画	20
1 子どもの読書環境の整備・充実	22
2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化	28
3 子どもの読書活動の普及・啓発	29
第5章 計画の進行管理と評価	30
(1) 進行管理と評価	30
(2) 評価結果	30
(3) 実施計画	31
資料	32

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の目的

子どもの読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(第2条)としています。

こうしたことから、本市では、子どもの読書活動の重要性に鑑み、図書館での乳幼児期のブックスタート(*1)を初めとする様々な事業、各関係機関等や学校・施設等での読書活動等に取り組んできました。

これらの長年の子ども読書活動について、朝霞市立図書館は、平成31年4月には、平成31年度子供の読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受けることができました。

今後においても、本市の子ども読書活動については、着実に推進していくことが求められています。

本市では、子どもがいくつになっても「読書が楽しい」と感じられるように、全ての子どもが様々な場・機会に読書活動が行えるよう、家庭と学校と地域が子どもの読書への関わりを深め、市全体で子どもの読書環境を整えることを目指し、平成24年度に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「朝霞市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」といいます。)、平成29年3月には「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画」(以下「第2次計画」といいます。)を策定してきました。本計画については、計画年度が令和3年度に終了することから、これまでの取組と今後の課題を踏まえ、次代を担う子どもたちが読書に親しむ機会の充実及び環境整備を図り、今後の本市の子ども読書活動を推進していくため、「第3次朝霞市子ども読書活動推進計画」(以下「第3次計画」といいます。)を策定しました。

*1:ブックスタート

0歳時健診などの機会に、絵本を開く「楽しい体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。朝霞市ではボランティアが4か月健診時に読み聞かせを行い、おすすめ絵本、絵本リストを配布している。

2 子どもの読書活動の推進に関する国・県の動き

国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を推進することによって、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

同法に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、概ね5年間の施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。その後も、平成20年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」、平成25年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」が閣議決定され、それぞれ子どもの読書活動に関する基本方針と具体的方策が定められました。平成30年4月には、子どもの読書習慣の形成、読書への関心を高めることをポイントとした「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」が策定されました。

埼玉県では、県内の子どもの読書活動の施策を総合的かつ体系的に推進するため、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」、平成21年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画(第二次)」、平成26年7月に「埼玉県子供読書活動推進計画(第三次)」が策定された後、平成31年3月には「埼玉県子供読書活動推進計画(第四次)」が策定されました。

3 子どもの読書活動を取り巻く状況※

(1) 学校図書館法の改正

平成27年4月に学校図書館法の一部改正が施行され、「学校司書」が法制化されました。

(2) 学習指導要領の改訂等

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月)を踏まえ、学習指導要領等が改訂され、それぞれ読書活動の充実が盛り込まれました。

(3) 国及び県における第3期教育振興基本計画の策定

国では、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、子ども読書活動の推進に触れた「豊かな心の育成」など21の教育施策の目標を掲げています。

埼玉県では、平成31年3月に「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定し、子ども読書については、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、啓発・広報を行い、推進体制を整備することが掲げられています。

(4) 障害者差別解消法の施行

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施

行(平成28年4月)により、図書館等の社会教育施設では、障害者への合理的配慮の提供が義務付けられました。

(5)教育機会確保法の施行

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)の完全施行(平成29年2月)により、不登校の児童生徒や、多様な背景・事情から就学に課題を抱える外国籍の子どもに対する配慮も求められています。

(6)読書バリアフリー法の公布・施行

「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する法律」の施行(令和元年6月)により、国や自治体に視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められ、公立図書館や学校図書館でも、視覚障害者等が利用しやすいメディア(点字図書・拡大図書・電子図書等)の充実と円滑な利用のための支援が行われるよう、国や自治体が必要な施策を講ずるものとしています。

(7)情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及に伴い、スマートフォンやタブレット端末等を活用したSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等のコミュニケーションツールが多様化しています。また、電子書籍等の普及など読書を取り巻く環境の変化や書店数の減少等から、図書館等の公共施設以外で子どもたちが気軽に本に触れることのできる機会・場所が減っています。

※「子どもの読書を取り巻く状況」については、「埼玉県子供読書活動推進計画(第4次)」(埼玉県教育委員会)を参考にしました。

国・県の動向

	国	埼玉県
平成12年	「子ども読書年」	
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行	
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 「学校図書館図書整備5カ年計画」策定	「彩の国教育改革アクションプラン」策定
平成16年		「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定
平成17年	「文字・活字文化振興法」公布・施行	
平成18年	「教育基本法」改正	
平成19年	「新学校図書館図書整備5カ年計画」策定	
平成20年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」閣議決定	
平成21年		「生きる力と絆の埼玉県教育プラン」策定 「埼玉県子ども読書活動推進計画(第二次)」策定
平成22年	国民読書年	
平成25年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」閣議決定	
平成26年		「埼玉県子供読書活動推進計画(第三次)」策定
平成27年	「学校図書館法」一部改正	
平成30年	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定	
平成31年		「埼玉県子供読書活動推進計画(第四次)」策定

第2章 第2次計画における取組状況

第2次計画においては、基本目標ごとに評価指標を設定しました。関係課、関係機関においては基本目標を踏まえ、実施計画を策定し、自己評価を行い達成に努めてきました。

1 計画目標

平成28年度の不読率(*2)に対して令和2年度不読率をみると、目標値に達していない状況でした。

不読率

	平成28年度 (2016)	令和2年度 (2020)	目標値 令和3年度 (2021)
小学生	5.4%	16.6%	4%以下
中学生・高校生	16.8%	34.4%	12%以下
うち 中学生	(7.2%)	(18.7%)	—
高校生	(23.8%)	(50.0%)	—

*2:不読率

一定期間に1冊も本を読んでいない人の割合。

2 基本目標

本市では、3本の基本目標を定め、各関係機関等との連携を図りながら、子どもの読書活動推進のため、環境づくりや情報提供に向けた取組を行ってきました。

また、関係課、各機関においては、各施策に目標を設定のうえ実施計画を策定し、進行管理を行ってきました。

基本目標	1 子どもの読書環境の整備・充実	
指標	図書館(分館・公民館図書室を含む)における資料貸出数 (単位:点)	
	平成29年度(2017)	令和2年度(2020)
目標	946,250	973,250
実績	901,450	678,432
評価	一般書の貸出点数が減少傾向にあるものの、児童書貸出点数については、堅調に推移してきました。令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や利用制限の影響により目標に達しませんでした。	

基本目標	2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化	
指標	子ども読書活動推進連絡会の定期開催	
	平成29年度(2017)	令和2年度(2020)
目標	定期開催(年2回)	定期開催(年2回)
実績	2回開催	2回開催
評価	年2回の定期開催をとおして、関係各課・各施設の協議により、本実施計画の進捗管理や情報交換を行うことができました。	

基本目標	3 子どもの読書活動の普及と啓発	
指標	「子ども読書の日」(4月23日)に関連した事業の実施機関数 (単位:機関)	
	平成29年度(2017)	令和2年度(2020)
目標	15	18
実績	17	-
評価	関係各課・各施設の協力により目標を達成していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業中止等を行ったことから、目標に達しませんでした。	

3 施策

(1)子どもの読書環境の整備・充実

①家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり【図書館】

図書館では、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業や赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイム(*3)、うさみみタイム(*4)などの事業を実施してきました。

②幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり【保育園・幼稚園】

幼稚園では、年齢に合った絵本等の設置、手に取りやすい配置に努めるとともに、毎日の読み聞かせを実施しました。保育園では、毎日子どもが多様な絵本に触れることができるよう環境の整備を行うとともに、読み聞かせや読書の大切さを啓発し、子どもの読書習慣の形成を促進してきました。

③学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり【小学校、中学校、高等学校】

小学校で読み聞かせを実施するとともに、中学校では生徒の委員会活動による読書啓発活動を実施してきました。また、高等学校では季節や行事に合わせた図書展示により、読書を楽しむ環境づくりに努めてきました。

④図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり【図書館】

図書館では、資料の充実に努めるとともに、おはなし会や図書館見学ツアーなどの事業の実施をとおして、読書を楽しむ環境づくりに努めてきました。

⑤児童館、⑥放課後児童クラブ、⑦子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり【児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター】

児童館、放課後児童クラブで利用者層や季節に合わせた読み聞かせを実施するとともに、子育て支援センターでは、月2回の読み聞かせを行い、読書を楽しむ環境づくりに努めてきました。

⑧障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり【みつばすみれ学園】

読みやすい図書の設置、情報提供、読み聞かせの実施や、絵本を題材にしたごっこ遊びなどの実施をとおして、読書を楽しむ環境づくりに努めてきました。

⑨SNSや電子書籍の調査・研究【図書館】

各催事のPRについて市の Twitter や Facebook を利用するとともに、電子書籍導入については導入済み図書館の情報収集を行いました。

*3:赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム

ブックスタート後の親子を対象として、図書館利用促進のため、絵本の読み聞かせや図書館利用登録案内等を行う事業。

*4:うさみみタイム

絵本等の読み聞かせや児童書を原作とした映画上映などをおして、読書に親しむきっかけとなることを目的とした事業。

(2) 家庭・学校・地域のネットワークづくりの推進

①朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携【全機関】

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、幼稚園・保育園・学校をはじめ、子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制として、平成28年5月に、関係機関や関係団体から構成する「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」(以下「連絡会」といいます。)を設置しました。連絡会では、年2回の定例開催により、子ども読書活動に関する情報交換や共有、子ども読書活動推進計画の進行管理等をおして、図書館のみならず、関係課や関係機関等との連携を図ることができました。

②ネットワークを活かした読書活動の推進【全機関】

それぞれの機関において子ども読書活動の推進が図れるよう、各機関間における物的・人的支援を実施してきました。

(3) 子どもの読書活動の普及・啓発

①子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供【全機関】

連絡会の定期開催をおして、子どもの読書活動情報の取りまとめと関係機関と情報交換・情報共有を図ることができました。

②子ども読書の日等での啓発【全機関】

各機関、各施設で「子ども読書の日」にちなんだ催事・フェア等を行うとともに、「子ども読書の日」の周知に努めました。また、「子ども読書の日」の啓発をおして、読書の楽しさを伝えました。

③年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

【図書館、小学校、中学校、高等学校】

a. ブックリストの作成

図書館では、子どもたちの成長段階に応じた子ども読書の日や夏休み向けのブックリスト等を作成・配布しました。

高等学校では、図書館報やブックリスト等を作成・配布をおして、読書活動の推進が図れるように対応してきました。

b. 図書館・学校等での優良図書の展示・紹介

図書館及び公民館図書室、学校等で優良図書の展示・紹介に努めました。

小学校・中学校では、朝霞市小・中学校児童生徒用優良図書展示会の開催をと
おして、優良図書の提供に努めました。

4 第2次計画における課題

本市では、朝霞市立図書館協議会、朝霞市子ども読書活動推進連絡会との協議をと
おして、関係課・各機関の協力を得てまとめた取組調査シートでの現状と課題、保護者
と子どもを対象に実施した読書に関するアンケート調査結果等を踏まえ、子どもの読
書活動の推進に向けて取組むべき課題を整理しました。

(1)第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定における課題

1)第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定のためのアンケート調査結果について

①就学前児童保護者

ア)前回同様、読書の必要性については、読み聞かせや一緒に読書をするなど、必要で
ある認識をもち、子どもが読書に関心をもつよう、読書習慣がある保護者が多いこと
を確認することができます。しかしながら、図書館、公民館等の利用が、前は約6割あ
りましたが、今回は約4割となりました。また、前回に比べ、図書館行事への認知度はあ
るものの、参加には結びついていない割合が増加しています。

イ)通所、利用施設等により図書館の利用状況に相違がありましたが、図書館を利用し
ない割合はほとんど変わりませんでした。

ウ)約8割の保護者と子どもの読書習慣がありますが、読書習慣のない割合も増えつつ
ある状況にあります。また、約8割の保護者が、子どもが読書に親しむためには、家庭で
の読書習慣が必要であると回答しています。

②小学生

ア)「読書が好き」と回答した児童の割合は全体の約7割であり、「好き」な理由と
して「おもしろいから」、「いろいろなことがわかり勉強になるから」が多くの割合を占め
ました。一方、「読書が嫌い」、「好きでも嫌いでもない」と回答した児童の割合は、全体
の約3割となり、「読書が嫌い」と回答した児童では「テレビ、パソコン、スマートフォンの
方が楽しい」と回答する割合は前回の39.7%から今回は41.8%となりました。また、
「好きでも嫌いでもない」理由として「インターネットを使うことが多く、本を使うことが
あまりないから」と回答する割合が約5割もあるなど、読書環境に変化があることが認
められます。

イ)本を読んでもらった経験には、前回調査と大きな変化がありませんでした。読んだ
本の数は、1～2冊が30.0%と一番多いものの、まったく読まない割合は、前回の5.
4%から16.6%に増加しました。

ウ)本を購入する割合が減少し、「家にある本を読む」割合が増加した他、図書館や学校
図書館で借りる割合に加え、放課後児童クラブや児童館における割合も増加傾向にあ
りました。「家にある本を読む」の増加では新型コロナウイルス感染症の影響が考えられ
る一方、放課後児童クラブや児童館については、読書環境が整えられつつあることが考
えられます。

エ)読書習慣形成の一助として提供している読書通帳については、利用している割合が
約1割で、読書通帳があることを知らない割合が約7割に及びました。

③中学生、高校生

ア)「読書が好き」な割合は約6割となっていますが、高校生では「嫌い」の割合が減少する一方、「好きでも嫌いでもない」が増加しています。中学生の「好き」の割合は前回と大きな変化がありませんでした。

イ)「好き」な理由については、「面白いから」が約80%、「嫌い」な理由は「テレビやネットの方がおもしろいから」が約30%、「好きでも嫌いでもない」理由として「主にインターネットを使っていて、必要なときだけ本を使うから」という回答が約40%あり、インターネットが日常的に利用できる環境にあることが確認できます。

ウ)本の入手先・方法として、「買う、買ってもらう」が前は約8割ありましたが、中学生、高校生共に、今回は、約4割となりました。

エ)読んだ本の数について「0冊」と回答した割合が、高校生では前回は23.8%でしたが、今回は50%に増加しています。

電子書籍の利用では、中学生、高校生の約4割に及び、電子書籍の利用が浸透しつつあることが確認できます。

2)埼玉県学力・学習状況調査結果について

読んだ本の数については、「0冊」と回答した割合が、小学生が16.6%、中学生は18.7%でした。前回と調査方法が違うため、比較することは困難ですが、不読状況は改善されていない状況となっています。

(前回は、第2次朝霞市子ども読書活動推進計画策定のためのアンケートにより集計。「0冊」と回答した割合が小学生は5.4%、中学生は7.2%でした。)

2 アンケート調査結果から把握できる課題

アンケート調査結果から確認できる現状・課題について、次のことが挙げられます。

①就学前児童の保護者では、子どもへの読書の必要性の認識をもち、子どもとの読書を行っています。一方、読書習慣がない保護者も一定割合、確認することができます。

②読書が好きな割合が過半数を占めているものの、読書をしている子どもと読書をしていない子どもの差があり、年齢が上がるにつれて、読書数の減少傾向が続いています。

③誰もが日常生活において、パソコンやスマートフォンなどのモバイルフォンを気軽に利用できる環境となりつつあります。このような状況のなかで、保護者、子どもに限らず、一定程度の電子書籍の利用があることから、今後の対応を検討する必要があります。

(2)第2次子ども読書活動推進計画取組結果における現状と課題

基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実

①家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

読み聞かせは「本」への興味につながり、その後の子どもの読書習慣に大きく関わってきます。絵本等の読み聞かせの重要性と読書の大切さについて考え、「いつでもどこでも気軽に本を手にとることができる」という環境づくりが必要です。保護者が自ら読書する姿を子どもに見せる、子どもと図書館や書店に行く等の習慣や、子どもの手が

届く場所に本を用意するなど、家庭における読書環境がとても重要です。

このようなことから、「読み聞かせ」や「家読(うちどく)(*5)」等、保護者と子どもと一緒に読書を楽しみ、子どもの読書習慣の形成を支援していくことが必要です。

*5:家読(うちどく)

家族で読書の時間を共有すること。

②幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

幼稚園・保育園では、各園で図書室や図書コーナーを設け、読み聞かせ等を取り入れています。また、保護者が協力して文庫を開設し、本の貸出を行う園も多く、絵本に親しむ機会づくりを進めてきました。幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づき、幼稚園・保育園では読書指導をどのように進めていくかが重要です。各園の取組事例の情報交換や情報共有により、毎日の保育・教育活動に活用していくことが必要であり、引き続き、家庭での読書にも及ぶように、本の情報提供と働きかけを継続して行っていくことが必要です。

③学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

小・中学校の学校図書館には司書教諭や学校図書館サポートスタッフ(*6)が配置され、教育活動の中で、朝の一斉読書やボランティア団体による読み聞かせ、学級文庫の設置、必読図書の選定等、児童・生徒に読書を習慣づける取組が行われています。

学校図書館サポートスタッフの学校図書館への配置により、本の貸出、管理が円滑に行われており、今後においても子どもが多くの本に親しみ、読書量が増えるよう進めていくことが重要です。また、学校図書館サポートスタッフの研修を行い、学校図書館の運営について認識を深める必要があります。小・中学校で児童・生徒が読書に親しむ心を養い、読書習慣を身につけるとともに、主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り込める環境づくりを進めることができるよう、学校全体で組織的に読書活動の推進に取組む必要があります。

*6:学校図書館サポートスタッフ

学校図書館の運営を補助するため、市が雇用した会計年度任用職員。

④図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

本市では図書館(本館・分館)、公民館図書室で図書館サービスを展開しており、多くの市民に利用されています。

図書館では、児童コーナー、ティーンズコーナー(*7)(本館)を設置し、より多くの子どもに来館してもらえるよう、読み聞かせ、映画会や各種行事等を開催してい

ます。読書活動を推進する事業として、テーマ展示やブックリストの作成を定期的
に実施するほか、図書館見学や図書館業務の体験を内容とする「書庫見学ツアー」
や「えんじょいきっず」を実施するとともに、子ども読書活動を推進する一助として
「読書通帳」(*8)の作成・配布を行っています。今後、子どもの読書活動を更に推
進するためには、気軽に参加でき、読書に親しみがもてるような新たな取組が求
められます。

さらに、子どもの読書活動には、ブックスタート事業からティーンズ向けサービ
スの充実、読書バリアフリー法を踏まえた障がい等で支援が必要な子どもの読書
支援等、子どもの発達段階に応じた幅広いサービスの展開が求められます。また、
引き続き、図書館と学校やボランティア団体等の関係機関との連携を深め、支援
していくことが必要です。これらの実施や支援を行うためには、図書館職員が子ど
もの本や読書指導に関する知識を深め、資質向上に努めていくことが不可欠です。

*7:ティーンズコーナー

中学生・高校生相当年齢の青少年対象の資料等が配架され、専用の座席が整備された図書
館本館にあるコーナー。

*8:読書通帳

読書履歴、もしくは図書の貸出履歴を記録した通帳や手帳の総称。

⑤児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

児童館では、館内に図書室を設置し、幼児の楽しめる絵本から子どもの様々な
興味・関心に応える本を常備しています。また、様々な本を紹介し親しんでもらえ
るよう、定期的に各館で読み聞かせや紙芝居、パネルシアター(*9)等の事業を行
っています。親子のふれあい事業の中で読み聞かせや絵本を題材にした「ごっこ遊
び」を取り入れたり、小学生向けの読み聞かせ事業のほか、地域の小学校へ出向い
ての読み聞かせ事業を行うなどの取組をしている館もあります。

今後も、各児童館で事業を実施するなど、子どもが読書に親しむ機会を提供し
ていくことが求められます。

*9:パネルシアター

毛羽立ちのよいパネル布等を貼ったボードに、絵などを張りながら、お話や物語等を表現する
技法。

⑥放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

市内には、放課後児童クラブが10の小学校区に設置されており、各放課後児童クラ

ブには図書スペースを確保し、定期的な本の更新とリサイクル図書を活用しながら、図書を常備しています。

自由時間に本を読んだり、指導員によるおはなし会等の読み聞かせを行っています。また、学習支援として読書を取り入れているクラブや、読み聞かせで興味をもったことを実際に行ってみるなど取組を展開しているクラブもあり、各クラブで情報共有しながら進めていくことが必要です。

⑦子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

子育て支援センターは、就園前児童とその保護者の仲間づくりや子育てサポートの場となっています。各センターで毎月1回程度、職員が絵本の読み聞かせを行う「絵本の日」を設定しており、パネルシアターも行っています。今後も図書館、児童館、ボランティア等と連携し、子どもが読書に親しむことができる場を提供することが求められます。

⑧障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

文字を読むことや注意力を保つことが困難な子どもを含め、すべての子どもが読書に親しむことができるようにすることが必要です。

また、読書活動に支援が必要な子どもたちは、年齢や障害の有無により様々な場所や集団で生活しています。読書活動が困難な子どものために、点字絵本、デージー図書(*10)、布絵本、LLブック(*11)等の収集等を行っています。また、読書バリアフリー法施行(令和元年6月)を踏まえ、読書環境の整備・充実を図っていく必要があります。

前述の①～⑧の各局面において引き続き、個々の状況に応じた支援を提供していくことが必要です。

*10:デージー図書

デージー(DAISY)とは、Digital Accessible Information Systemの略で、視覚障害などで活字による読書が困難な方向けに作られたデジタル図書の国際標準規格のこと。デージー図書はCD形式による提供のほか、インターネット配信による提供も行われている。

*11:LLブック

発達障害や知的障害、日本語が得意でない人でも読書が楽しめるように工夫された書籍。「LL」はLättläst(レットラスト:スウェーデン語でやさしくてわかりやすい)の略。

⑨SNS や電子書籍の調査・研究

インターネットや電子書籍等が日常的に利用できる環境になりつつあります。また、公立図書館等では、読書バリアフリー法施行により、視覚等に障害のある子どもや利用者が利用しやすいメディア(点字図書・拡大図書・電子書籍等)の充実と円滑な利用のための支援を行っていく必要があります。

⑩安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供

図書館は不特定多数の方が利用する施設です。日頃から、事件や事故等がないように、子どもを含めた利用者が安心・安全に利用できる図書館利用環境の構築が求められます。また、風水害や地震、感染症など従来想定していなかった事象に的確に対応し、子ども、保護者が安心・安全に利用できる図書館利用環境を提供していく必要があります。

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークづくりの推進

①朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもが生活し育つ場である家庭と、子どもの成長に関わっている幼稚園・保育園・学校・図書館さらには地域の人が連携して取り組んでいくことが不可欠であるため、平成28年5月に「連絡会」を設置しました。その後、連絡会の定期開催をとおして、朝霞市子ども読書活動推進計画の策定や本計画の進行管理、関係課・関係機関との情報交換を定期的に行ってきました。今後、連絡会は定期的な会合のみに留まることなく、ボランティア団体等への情報提供等も行うことができるよう、活動を充実させていくことが必要です。

②ネットワークを活かした読書活動の推進

子どもの読書活動の施策を総合的かつ計画的に推進し、関係機関によるネットワークによる読書活動の促進を図るため、「連絡会」を活用して、引き続き、図書館や学校、関係機関、ボランティア団体等の連携の強化を図っていくことが必要です。

③子どもの読書習慣の形成に向けた取組の推進

子どもの読書習慣の形成について、発達段階ごとの効果的な取組を推進していくためには、引き続き、ネットワークを活用した読書活動の推進に取り組みながら、家庭・学校・地域を包括し、横断的・継続的な取組に対応できる新たな仕組みづくりを視野に入れつつ検討することが必要です。

基本目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

①子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

市内の様々な場所で、子どもの読書活動を推進するための取組が行われています。施設、行事、取組状況等の情報を収集し、関係機関の情報共有を図るとともに、家庭への情報提供をさらに充実させるため、情報を取りまとめ、子どもと家庭に発信していくことが必要です。

②子ども読書の日等での啓発

毎年4月23日の「子ども読書の日」や毎年10月27日から11月9日までの「読書週間」については、子どもの読書活動の推進を図るため、引き続き啓発・広報を実施することが必要です。

また、これらの特定の日や期間に限らず、様々な機会をとおして、子ども読書活動の推進を図っていく必要があります。

③年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

図書館では、夏休み前にブックリスト「このほんよんだ」を作成・配布して本を紹介しています。ブックリストは小学校にも配布し、紹介した本は子どもが手に取りやすいように図書館と公民館図書室に配置しています。子どもの読書意欲につながるブックリストの作成や、図書館ホームページ等をとおして、いつでもブックリストが閲覧できるようにしていくことが必要です。

(3)第2次子ども読書活動推進計画取組結果における課題の整理

第2次計画(平成29年度～令和3年度)においては、3本の基本目標を設定し、子どもの読書環境の整備・充実、家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化、子どもの読書活動の普及・啓発に向けて、子ども読書活動に関する関係部署や施設が、子どもの読書活動を推進するため、それぞれの取組を行うとともに各施策の充実に努めてきました。

こうしたなかで、子どもと保護者の読書に関するアンケート調査結果や第2次子ども読書活動推進計画の取組結果から次の課題が挙げられます。

- ①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとに幼い頃から読書の楽しさを知ってもらえるよう、子どもたちの自発的・習慣的な読書活動につなげるための環境づくりが重要であること。
- ②大人・保護者が読書の大切さを再認識し、子どもに伝える、子どもに示すことが重要であること。
- ③スマートフォン等の普及による情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響を把握・分析するとともに、子どもの周りにいる大人・子どもを取り巻く地域が、子どもの読書活動に関わることが重要であること。

第2次計画の成果やアンケート調査結果など、子どもの読書を取り巻く環境等を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進していくため、第2次計画の重点課題を継承しつつ、新たな

課題への対応が必要です。

【重点課題】

1. 子どもが身近に本に触れられる環境づくりと発達段階ごとに応じた読書習慣の形成【一部見直し】
2. 学校図書館や図書館・児童館等における図書の実質【継続】
3. 家庭、学校、地域、図書館、それぞれの子どもの読書活動における役割と、連携のあり方を相互に認識したネットワークの連携・取組の実施【継続】
4. 子どもの読書活動に関わるボランティアや地域の担い手への支援【継続】
5. 読書の大切さや楽しさなど、子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進【継続】
6. 読書バリアフリー法施行や電子書籍等の普及等を踏まえた対応の検討【一部見直し】

第3章 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画について

1 基本理念(計画の基本的考え方)

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

インターネットやスマートフォン等の情報メディアの急速な普及により、子どもたちの読書を取り巻く環境が変化するなか、幼少期から様々な人が関わり、子どもの発達段階に応じた支援や「すべての子どもたちに本との出会いを」創出することにより、読書の習慣化を図るとともにすべての子どもたちに本を読む楽しさや喜びを体験できるようにする必要があります。

本計画では、第2次朝霞市子ども読書活動推進計画における数値目標の達成状況と課題を踏まえ、第3次朝霞市子ども読書活動推進計画を策定するとともに、基本理念を次のとおりとします。

基本理念 すべての子どもが読書に親しむまち 朝霞

2 計画目標

◎本計画の基本目標の総合的な目標として、次のとおり計画目標を設定します。

①不読率

令和2年度		目標値
小学生	16.6%	小学生 12.5%以下
中学生	18.7%	中学生 14.0%以下
高校生	50.0%	高校生 37.5%以下

②読書が好きな人の割合

小学生	70.9%	小学生 75.0%
中学生	61.3%	中学生 64.4%
高校生	53.9%	高校生 56.6%

3 基本方針

国及び埼玉県的基本的方針を踏まえ、第2次計画の基本目標を継承します。

基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

基本目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

4 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、策定します。

また、本市の最上位計画である第5次朝霞市総合計画(平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度))、第2期朝霞市教育振興基本計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))、第3次朝霞市生涯学習計画(平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度))、第3次朝霞市立図書館サービス基本計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))等の関連計画と整合性を図るものとします。

参考

年度(R:令和) (西暦)	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
計画名						
第5次朝霞市総合計画 基本構想	後期基本計画					
朝霞市教育振興基本計画	第2次基本計画					
第3次朝霞市生涯学習計画	前期	後期計画				
朝霞市立図書館サービス基本計画	第3次計画					
朝霞市子ども読書活動推進計画	第2次	第3次計画				

5 計画の期間

第3次朝霞市立図書館サービス基本計画との整合性を図るため、本計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間とします。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 計画の対象

本計画における「子ども」とは、概ね18歳以下の者をいいます。

7 SDGs(*12)の視点を踏まえた施策の推進

第5次朝霞市総合計画後期基本計画の施策の推進については、SDGsが掲げる理念や目標を身近なものに感じながら、持続可能な社会を目指しています。

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画においても、SDGsの17の目標のうち、主に「4. 質の高い教育をみんなに」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献することを目指し、子ども読書活動を推進していきます。



*12:SDGs

エスディジーズ

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能なための2030アジェンダ」のなかで掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。

第4章 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画

第1章計画の基本事項 第2章第2次計画の取組状況、第2次計画における重点課題を踏まえ、新たな課題や状況に対応するため、基本理念、基本方針に沿い、施策に取り組むこととします。

基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実



子どもたちの身近に本があり、自ら本を手に取り、進んで読書ができるよう、子どもの発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実を図っていきます。

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化



子どもの読書活動を総合的に推進するため、連絡会を中心に、家庭、学校、図書館それぞれが連携・協力して、子どもの自主的な読書活動を支援・推進してきました。連絡会の定期開催をとおして体制整備に努めるとともに、新たな課題等についても協議していきます。

基本目標3 子どもの読書活動の普及・啓発



子どもたちの読書環境の整備には、保護者や地域住民の読書活動への理解・関心が不可欠であり、大人たちが子どもたちに読書の大切さを伝えることが必要です。「子ども読書の日」等をとおして、引き続き、子ども読書活動推進に関する行事や啓発・広報活動に努めていきます。

また、読書通帳などの活用により、子どもの読書活動を普及・啓発する取組をすすめていきます。

体系

基本理念

すべての子どもが読書に親しむまち 朝霞

基本目標1 子どもの読書環境の整備・充実

- (1)家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (2)幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (3)学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (4)図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (5)児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (6)放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (7)子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (8)障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (9)電子書籍利用に伴う調査・研究
- (10)安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供

基本目標2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

- (1)朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携
- (2)ネットワークを活用した読書活動の推進
- (3)子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

基本目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

- (1)子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供
- (2)子ども読書の日等での啓発
- (3)年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

1 子どもの読書環境の整備・充実

(1)家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

保護者が子どもの読書活動の重要性を深く理解し、家庭での読書活動が広がるように、学校、図書館、生涯学習施設及び関係機関が連携し、読書環境の整備・充実を図っていきます。

また、妊娠中のお母さんや保護者に対して、子どもが成長する過程において重要な読み聞かせ等の読書活動の啓発を行うための事業を実施していきます。

①家庭での取組の推進

ブックスタート事業で配布したブックリストやお薦め絵本等の情報をきめ細かく提供し、家庭で活用されるように取組みます。

各学校での「読み聞かせ」活動を一層推進することをもって、家庭で「本について親子で話す時間をつくる」こと、「保護者が読書をする姿を子どもに見せる、子どもと同じ場所で同じ時間に本を読む」ことについて働きかけていきます。

②各種講座、子育てサークル、健診等様々な機会での保護者等への啓発

様々な講座や事業の中で、読み聞かせや読書の大切さを啓発し、子どもの読書習慣形成を促進します。

③生涯学習事業における読書活動の推進

家庭教育学級において、保護者が子どもの読書活動の大切さを学ぶ講座を開催しており、引き続き学習活動を支援します。また、「読み聞かせ」をテーマにした学習を取り入れるよう働きかけていきます。

市内6館の公民館には図書室を設置しており、地域の子どもの身近な読書の場となっています。子ども向け図書の一層の利用を促進するとともに、子育てサークル・親子サークルと連携して読書活動を推進できる読み聞かせグループの自主的な活動を支援します。

(2)幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

幼稚園・保育園では、引き続き、子どもが絵本等に触れあう機会や読み聞かせを実施します。家庭には、読書の大切さの啓発と家庭での読み聞かせの働きかけを行います。また、引き続き教諭・保育士が研修へ参加する機会の確保に努めます。

①幼稚園・保育園での読み聞かせの充実

引き続き市内の多くの幼稚園、保育園で、毎日の活動に読み聞かせが充実するように努めます。

また、ほとんどの保育園で取り入れている読み聞かせボランティアによる「お話の出前(*13)」を実施していきます。

*13:お話の出前

絵本の読み聞かせや語りなどを行うボランティアグループの活動。

②幼稚園・保育園の図書の充実

引き続き幼稚園・保育園の図書室、図書コーナーの絵本等の充実に努めます。図書館の団体貸出やリサイクル図書を活用して、図書の充実に努めます。

③保護者の協力による文庫活動・貸出活動の支援と情報提供

保護者が文庫を管理している園では、今後も継続できるように、保護者の活動を支援します。また、引き続き、図書についての情報提供や、市内各園の文庫の紹介を行い、貸出活動を支援します。

④保護者・家庭への啓発

幼稚園・保育園における子どもたちの本への関心の高さを、保護者・家庭にも伝えていきます。あわせて、家庭において読み聞かせが実践されるように、アドバイスや情報提供に努めます。通園児だけでなく、地域の親子に開かれた「いっしょにあそぼう保育園」等、地域子育て支援活動の中でも機会を捉えて、絵本の紹介を行います。

⑤幼稚園・保育園職員の研修

幼稚園・保育園で読み聞かせを積極的に取り入れられるよう、教諭・保育士に働きかけていきます。また、読み聞かせのスキルの向上を図るための研修に参加することや、保護者からの本の相談に対応できるように情報収集を図ります。

各園での取組状況等の情報を共有しながら進められるように、連携を図ります。

(3)学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

読書習慣を身につけ、読書量を増やすため、朝の一斉読書、読み聞かせ等、子どもへの読書の働きかけを行います。

①朝の一斉読書の推進

読書習慣を身につけ、学習習慣の向上と言語環境の充実に努めるため、朝の一斉読書を推進します。

②ボランティアや親子読書サークルによる読み聞かせの実施

ボランティア団体・親子読書サークル等の協力を得て、引き続き、読み聞かせ活動を取り入れて、子どもが本の楽しさを感じることができるよう実施します。

③学校図書館の図書整備

小・中学校の図書室の蔵書の管理及び図書の整備に努めます。また、学校図書館が、読書センターと学習情報センターの両方の機能をもつ拠点となるように、読書環境の整備・充実に努め、子どもたちの利用を促進します。

④司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化

司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めます。司書教諭は、家庭での読書の有用性について啓発し、家庭で読書の時間をもってもらえるように、保護者

等に働きかけます。

⑤教諭のための児童・生徒の読書活動に関する研修機会の確保

教諭が研修等に参加し、児童・生徒の読書活動のあり方や学校図書館の運営方法を学びます。

(4)図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

図書館は学校と並ぶ地域の子どもの読書活動の拠点として、乳幼児から青少年まで、子どもの発達段階に応じた幅広い図書館サービスを推進します。

①児童コーナー、ティーンズコーナーの充実

子どもの興味、関心、ニーズを的確に捉えた本に出会えるようなコーナーづくりを目指します。

赤ちゃんから小学生、中学生・高校生まで年齢に合わせた資料の収集・整理・保存に努め、適切な読書環境を整備していきます。

②図書資料の充実

子どもの関心が高い資料、興味のある資料など、子どもの心に残るような良質の本の選定・収集に努めます。

布絵本や外国語絵本、大型絵本等、様々な資料を収集し、資料の充実を図ります。

③ブックスタート事業等による乳幼児期の絵本との出会いの機会提供

健康づくり課と図書館で実施している4か月児と保護者へのブックスタート事業は、子育て支援活動としても重要であり、絵本や読み聞かせについて今後も認識を深めるよう努めます。

ブックスタート後の親子を対象にした「赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイム」については、絵本との出会いや絵本を通じて親子同士の交流を図るきっかけづくりとなれるよう、実施していきます。

④おはなし会や行事の開催

本や読書に親しむ機会の提供として、「うさみみタイム」(絵本や紙芝居の読み聞かせ、映画会)「書庫見学ツアー」や「キッズシネマ」、「えんじょいきっず」、「クリスマスおはなし会」、「子ども読書の日お楽しみ映画会」、「夏休み子ども映画会」等を実施してきました。今後も子どもの好奇心や興味を満ち、読書のきっかけとなる内容の事業を実施し、多くの子どもたちの参加を呼びかけます。

⑤中学生・高校生の図書館利用の促進

テーマ展示については、子どもたちの関心・興味の高い内容や季節等、テーマを捉えた展示を企画します。

中学生・高校生の職場体験をとおして、読書への関心を深められるようにします。

青少年対象講座を開催し、図書館や読書に興味をもってもらうように働きかけます。

また、中学・高校の図書館活動支援として、学校図書委員会の発行した機関紙やPOP、ポスター掲出等を行います。

⑥読書通帳の普及

読んだ本の感想や内容、評価等を記録する読書通帳は、読書の楽しみを深めるとともに読書習慣の形成の一助となります。このことを踏まえ、読書通帳の普及に努めます。

⑦団体貸出の実施

各地域における子ども読書活動の推進を図るため、幼稚園・保育園・学校等をはじめ、読書活動に携わるボランティア団体や関係機関等に団体貸出を行います。団体貸出に関する情報提供等、利用促進に向けた周知に努めます。

⑧リサイクル図書の活用

図書館で除籍した児童書、絵本及び紙芝居をリサイクル図書として、保育園、幼稚園、小学校、児童館、放課後児童クラブ等での有効活用を図ります。

⑨保護者等への啓発

保護者をはじめ、子どもの読書活動を推進するボランティア、読み聞かせグループ等を対象に、家庭での読み聞かせ等の重要性を啓発し、お薦めの本について情報提供します。

また、保護者自身にも読書習慣を身に付けてもらえるよう、話題本コーナーの充実とそのリストの作成、映画会やおはなし会の際の原作本や関連書籍の紹介や展示などに努めます。

⑩職員の資質の向上

図書館職員については、専門性の確保に努め、子どもの読書活動に関する知識・技術の習得、利用者からの図書についての相談、ボランティア活動の支援等に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。

(5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

各児童館の図書室の充実を図ります。あわせて、おはなし事業の読み聞かせ活動がさらに活発に推進できるよう、地域の学校やボランティア、図書館と連携して子どもの読書活動を推進するための事業を展開します。

①図書室図書の充実

毎年、図書の充実を図り、本に興味をもってもらうきっかけづくりを継続して行います。また、図書館のリサイクル図書等を有効に活用します。

②児童館での読み聞かせやおはなし事業の充実

職員やボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇等

の事業を、内容の充実を図りながら実施します。

③地域と連携した児童館活動の推進

読み聞かせボランティアや音楽ボランティア等との協働、地域の学校と連携した取組等を促進します。

④保護者への読書に関する啓発

親子のスキンシップや仲間づくり等を目的とした事業の中で、題材に本を使いながら読書の大切さや楽しさなどを周知していきます。

児童館の実施する行事や読み聞かせ講座等の周知を図り、子どもの読書活動を推進するための啓発資料等を配布します。

(6)放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

読み聞かせを継続的に行いながら、様々な取組を通して、子どもが興味をもった本を読めるような支援を図っていきます。

①放課後児童クラブでの読み聞かせ、おはなし会の充実

指導員や読み聞かせボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせ活動を促進します。

②放課後児童クラブの図書への充実

放課後児童クラブの図書への充実に向けて、図書の更新・交換や相互利用を取り入れます。

③読書を活用した取組の推進

全ての放課後児童クラブで、学習支援として読書に親しむ機会づくりに取組むとともに、保育時間内に家庭ではできない部分を補えるように、読書時間の確保・推進に努めます。

(7)子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

遊びとともに、子どもが気軽に読書に親しむことができる環境、保護者の読み聞かせのきっかけづくりの場を提供します。また、保護者への子どもの読書活動に関する情報を提供していきます。

①子育て情報とあわせた「本」の情報の提供

子育てガイドブック等にも掲載していますが、図書館や児童館等で実施する絵本講座や読み聞かせ講座等の情報提供を行います。

②読み聞かせの実施

各センターでの読み聞かせを実施し、保護者に体験してもらい、家庭での読み聞かせのきっかけとなるように働きかけます。あわせて、本の大切さについても啓発します。

(8) 障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

読みやすい本の導入や情報提供を行っていきます。関係施設職員は、支援が必要な子どもへの理解と資質向上が図れる研修参加の機会の確保に努めます。

①支援が必要な子どもの読書活動の充実

関係施設では、本を読むきっかけとなるように、家庭での本や絵本の使い方等を保護者に伝えていきます。また、自由に本を読む時間、読み聞かせをする時間、集会の際に本を活用する等、本に親しむ機会を確保していきます。

②支援が必要な子どもの図書館利用の促進

障害に応じた図書資料の充実に努めるとともに、対面朗読サービスやデージー図書などの利用促進を図り、「障害者差別解消法」施行を踏まえ、障がい等の有無に関係なく、子どもが気軽に利用できる環境づくりに努めます。

③職員の資質の向上

支援が必要な子どもへの理解が深まるように、資質の向上を目指した研修参加の機会の確保に努めます。

(9) 電子書籍利用に伴う調査・研究

スマートフォン等の普及は、中学生・高校生のみでなく、小学生にまで及んでおり、今後、更に進んでいくものと思われます。また、読書離れやGIGAスクール構想(*14)の進展により、子どもたちが従来の紙媒体による書籍等をとおして活字を親しむ機会が変わりつつあります。

本市においても、令和3年度からの電子書籍導入により、子ども読書活動推進における電子書籍のタイトル選定や利用等について、他の自治体の状況を調査・研究しながら進めていきます。

また、読書バリアフリー法施行を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすいメディア(点字図書・拡大図書・電子図書等)の充実と円滑な利用のための支援が行われるように、関係課等と連携を図り、必要な施策を提供できるように準備を進めます。

*14:GIGAスクール構想

児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

(10) 安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供

風水害や地震、感染症など従来想定していなかった事象に的確に対応できるよう、子ども、保護者が安心・安全に利用できる図書館利用環境を提供していきます。

2 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

(1)朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、幼稚園・保育園・学校をはじめ子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制として、平成28年5月に「連絡会」を設置しました。「第3次計画」の策定や、連絡会の定期開催をとおして子どもの読書活動の推進体制の強化を図るほか、各団体・機関における本計画の進捗状況の確認や取組内容の見直しについて情報交換を行います。

(2)ネットワークを活用した読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するため、「連絡会」を中心に、図書館と学校図書館の連携・協力、市関係部局、ボランティア団体等の関係者がそれぞれの役割を担いながら、相互の連携・協力により活動を推進します。

①家庭への支援

家庭での読書が広がるように、読み聞かせやおはなし会等の講座を開催します。また、これらの講座への職員・ボランティアの派遣を行います。

②幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等への支援

図書館では、幼稚園・保育園、学校等での読み聞かせ活動に資する資料等を提供し、取組を支援します。

また、図書館見学や体験利用等に対応し、図書館を身近に感じてもらえるようにします。

図書館と学校の連携を図り、図書に関する情報の提供、学校図書館の資料の充実、資料選定の相談に対応します。

③地域への支援

図書館は、子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談対応、各種情報提供に努めます。

読み聞かせボランティア等の育成を支援するとともに、学校や地域等へ派遣して活動の場を広げていきます。また、ボランティア間の交流や関係機関の取組等がわかるように情報提供に努めます。

④高校ネットワークへの支援

埼玉県立高校では県内を17地区に分け、高校図書館ネットワーク活動を行っています。朝霞市・志木市・新座市・和光市は西部E(朝霞)地区ネットワークと呼ばれ、朝霞高校、朝霞西高校、志木高校、新座高校、新座総合技術高校、新座柳瀬高校、和光高校、和光国際高校の8校で構成されており、相互貸借、書籍データの共有、授業利用で使用した書籍・雑誌のリスト作成や研修・会議、公立図書館(県立図書館や各市立図書館)から借受を行っており、各校の司書はネットワーク内の業務を分担して行っています。

ネットワーク活動が活発になるよう、情報提供などの連携を図ります。

(3)子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

子どもの読書習慣の形成に向けて横断的・継続的な取組に対応できる新たな仕組みづくりのために、先進自治体等の取組について調査研究を行います。

3 子どもの読書活動の普及・啓発

(1)子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

子どもの読書活動に関する情報を関係機関で収集し、子どもと家庭への情報提供に努めます。

①子どもの読書活動情報の取りまとめと関係機関での共有化

子どもの読書活動に関係する機関が、それぞれお互いの取組予定や内容を共有して、利用者への情報提供や自身の活動に役立てていきます。

②子どもの読書活動に関する情報の提供

子どもと家庭に読書活動に関する情報が届くように、子どもの成長段階に応じた情報、タイムリーな情報等、多様なニーズに応じた情報提供ができるように努めます。また、市・図書館ホームページや広報等を有効に活用していきます。

(2)子ども読書の日等での啓発

広報あさか、市・図書館ホームページ等を活用し、子どもと大人に「子ども読書の日」や「読書週間」を中心に、子どもの読書に関連する施策の周知に努め、子どもの読書活動の大切さについて広く普及・啓発を図ります。

①図書館・学校等での「子ども読書の日」等の啓発・広報

図書館と学校が連携して、広報あさか等を活用するなど、「子ども読書の日」等を広く周知していきます。また、「子ども読書の日」を印象づける企画として、児童文学を原作とした映画の上映やおはなし会を行い読書のきっかけづくりに努めます。

②子育て支援施設、放課後児童クラブ等での啓発

図書館・学校等と連携して、「子ども読書の日」等について広く周知していきます。

(3)年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

図書館や学校等でブックリストを作成し、配布先等の拡大を図りながら、優良図書を紹介していきます。

①ブックリストの作成

子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成し、読書活動の啓発に役立てます。

②図書館・学校等での優良図書の展示・紹介

図書館及び公民館図書室、学校等で優良図書を展示・紹介していきます。

第5章 計画の進行管理と評価

(1) 進行管理と評価

◎第2次計画に継続して、第3次計画においても、関係課、関係機関については、基本目標を踏まえ、実施計画を策定します。また、毎年度自己評価を行い、進行管理を行います。

◎第3次計画の進行管理及びその成果については、朝霞市立図書館協議会及び連絡会に報告するとともに、評価及び意見を求めるものとします。

(2) 評価結果

①評価結果は、図書館ホームページ等をとおして公表します。

②評価結果の活用

評価結果は、計画の推進にあたり反映させていきます。

(3)実施計画

関係課、各機関においては、下表のとおり施策に基づき、実施計画を策定します。

目 標		施 策 内 容		実施機関
1	子ども読書 環境の 整備・充実	(1)	家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり	図書館
		(2)	幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり	保育園、幼稚園
		(3)	学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり	小学校、中学校、 高等学校
		(4)	図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	図書館
		(5)	児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり	児童館
		(6)	放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり	放課後児童クラブ
		(7)	子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり	子育て支援 センター
		(8)	障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり	みつばすみれ学園
		(9)	電子書籍利用に伴う調査・研究	図書館
		(10)	安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供	図書館
2	家庭・学校・ 地域の ネットワーク の充実・強化	(1)	朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携	全機関
		(2)	ネットワークを活用した読書活動の推進	全機関
		(3)	子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査研究	図書館
3	子ども読書 活動の 普及・啓発	(1)	子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供	全機関
		(2)	子ども読書の日等での啓発	全機関
		(3)	年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書を紹介	図書館、小学校、 中学校、高等学校

資料

○第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定経過

年 月 日	内 容 等
令和3年5月12日	第1回 朝霞市立図書館協議会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画の策定について
令和3年5月25日	第1回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケートの実施について
令和3年6月10日 ～6月23日	朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケートの実施
令和3年8月4日	第2回 朝霞市立図書館協議会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート結果について
令和3年8月12日	第2回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート結果、課題等に対する意見等について
令和3年10月5日	第3回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(骨子案)について
令和3年10月27日	第3回 朝霞市立図書館協議会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(骨子案)について
令和3年11月16日 ～12月15日	第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(素案)パブリックコメントの実施
令和4年 1月19日	第4回 朝霞市子ども読書活動推進連絡会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(案)について
令和4年 2月16日	第4回 朝霞市立図書館協議会 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(案)について
令和4年 2月17日	朝霞市教育委員会定例会に「第3次朝霞市子ども読書活動推進計画」を議案として提出

○朝霞市立図書館協議会名簿(令和3年度)

◎=会長 ○=副会長

1号委員(学校関係者)	三好 正浩 (朝霞市立朝霞第五小学校長)
2号委員(社会教育団体)	○有永 克司 (図書館友の会)
4号委員(公民館運営審議会委員)	◎茂木 静枝
5号委員(家庭教育の向上)	藤岡 弘美(公募委員)
6号委員(学識経験者)	石川 一浩 (埼玉県立朝霞西高等学校長)
6号委員(学識経験者)	石川 敬史 (十文字学園女子大学准教授)
6号委員(学識経験者)	黒川 滋 (朝霞市議会議員)

(令和4年1月16日現在)

○朝霞市子ども読書活動推進連絡会名簿(令和3年度)

◎=会長 ○=副会長

障害福祉課	佐甲 文子 田中 侑李
こども未来課	高橋 賢一郎 金子 幸一
保育課	又賀 俊一 金子 千帆
教育指導課	松本 欣巳 中島 豊
生涯学習・スポーツ課	佐久間 努 重田 美里
中央公民館	○星野 要 橋本 健太
小学校	田中 誠(朝霞市立朝霞第九小学校長)
中学校	小石川 知治(朝霞市立朝霞第四中学校教頭)
高等学校	福田 米子(埼玉県立朝霞高等学校)
	田中 陽子(埼玉県立朝霞西高等学校)
幼稚園	行平 かおる(朝霞花の木幼稚園)
保育園	須田 郁子(朝霞市浜崎保育園)
児童館	戸田 隆明(みぞぬま児童館)
放課後児童クラブ	野呂 高寛(根岸台放課後児童クラブ)
子育て支援センター	相田 美智子(さくら子育て支援センター)
児童発達支援センター	川口 裕(みつばすみれ学園)
図書館	◎林 優光
事務局(図書館)	五十嵐 圭子 猪股 敏裕 北岡 秀樹

○パブリックコメントについて

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(素案)について、市民等や職員から意見を募集しました。

○意見募集期間

令和3年11月16日(火)～令和3年12月15日(水)

○意見提出対象者

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所・事務所を有する方

朝霞市職員(庁内パブリックコメント)

公表資料

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画(素案)

○資料閲覧場所

市役所(市政情報コーナー)、内間木支所、各出張所、

各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)、市ホームページ

○提出意見数

なし

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画

編集・発行 朝霞市教育委員会

事務局 朝霞市立図書館

〒351-0016

朝霞市青葉台1-7-26

TEL 048(466)8686

URL <https://www.city.asakalib.jp>

発行 令和4年3月